

私立大学図書館協会 2023 年度第 1 回東西合同役員会議事要録

日 時：2023 年 8 月 23 日（水） 14 時 00 分～16 時 10 分

開催方法：Web 会議

出席者：名簿のとおり

議事に先立ち、Web 会議システム（Zoom）の接続確認を兼ねて出席確認を行った。議事進行は、会長校明治学院大学の助川哲也館長が担当した。

[報告事項]

1. 協会会務報告（2023 年 4 月～7 月）

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料のとおり報告が行われた。「2022 年度加盟校数」は 2022 年度総会で承認された数である。「2023 年度加盟予定校、脱退届出校」これらを反映した「2023 年度加盟校予定数」は、本会議で協議の上、2023 年度総会で承認予定である。

2. 東地区部会会務報告（2023 年 4 月～7 月）

東地区部会長校（帝京大学・山下）より、配付資料のとおり報告が行われた。東地区部会総会は 6 月 9 日～15 日 Web フォームによる議決で行った。また 6 月 9 日に館長会を Web 会議、研究講演会をオンライン開催、オンデマンド配信で実施した。研究部報告について、研究部担当理事校（専修大学・飯泉）より、配付資料のとおり報告が行われた。昨年度から研修事業の内容を一新し、新たな体制で実施している。

3. 西地区部会会務報告（2023 年 4 月～7 月）

西地区部会長校（中部大学・高木）より、配付資料のとおり報告が行われた。西地区部会総会は 6 月 16 日～22 日 Web フォームによる議決で行った。また 6 月 23 日に研究会をオンライン開催、オンデマンド配信で実施した。各地区協議会（東海、京都、阪神、中国四国、九州）での活動状況も報告された。

4. 委員会報告（2023 年 4 月～7 月）

（1）協会賞審査委員会

協会賞審査委員長（関西学院大学・有川）より、配付資料のとおり報告が行われた。9 月 1 日に行われる研究大会で、2022 年度協会賞の授賞式が行われる旨報告された。

（2）研究助成委員会

研究助成委員長（関西学院大学・井上）より、配付資料のとおり報告が行われた。第 2 回委員会にて、2024 年度研究助成（2023 年度申請）募集の内容について協議した。7 月に研究助成募集の予告を加盟校宛に行っており、9 月に募集開始の告知を行うことが報告された。

（3）国際図書館協力委員会

国際図書館協力委員長（法政大学・須賀）より、配付資料のとおり報告が行われた。海外認定研修は4年ぶりとなり、研修先を台湾とし、12月6日～9日に実施。4名の応募があった。国際図書館協力セミナーは12月19日～21日のうちの1日を予定しており、海外大学図書館に打診しており、バーチャルツアーによるライブ配信の企画を検討中であるとの報告があった。

5. 協会関連事項報告（2023年4月～7月）

（1）国公立大学図書館協力委員会

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料のとおり報告が行われた。7月24日に開催された国公立大学図書館協力委員会第94回委員会において、次期委員長館の選出が行われ、早稲田大学に決定した。任期は2023年8月1日から2024年7月31日の1年間である。

（2）日本図書館協会

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料のとおり報告が行われた。

（3）後援・共催

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料のとおり報告が行われた。

6. 2023年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料のとおり報告が行われた。

7. 2023年度行事・会議予定

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料のとおり報告が行われた。

8. 第84回（2023年度）総会・研究大会の開催方法について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、総会の開催方法について説明があった。総会は8月24日～31日までWebフォームによる議決により実施する。追手門学院大学が議長校となり、加盟校によるフォーム入力の集計結果を確認の上、会長校と議長名で結果報告を行う。

研究大会当番校（大正大学・古川）より、9月1日対面とオンライン同時開催で行われる研究大会について、参加申込状況等の報告があった。

9. 承合事項について（ノートルダム清心女子大学附属図書館）

会長校（明治学院大学・鈴木）より報告が行われた。ノートルダム清心女子大学附属図書館からの提案について、7月18日～29日の期間で、加盟校に承合事項の回答を依頼、277校（加盟校の約53%）から回答があった。報告書は総会議決開始となる8月24日より、協会ホームページの加盟校限定ページで公表する予定。

[協議事項]

1. 2022年度事業報告（案）について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料にもとづき説明がされた。2022年度

協会事業報告（案）の中の「館名変更」について、東西地区部会長校と協議の上、以下の形で報告することとした旨、説明がされた。

- ・申請日ではなく、変更日を基準に報告する。
- ・前年度以前に遡っての変更の場合は、届出された年度の報告とする。

尚、報告事項 1、2、3 の会長校、東西部会長校会務報告についても、この原則で報告を行うこととした。

協議の結果、提案のとおり承認された。

2. 2022 年度一般会計・特別会計決算報告（案）について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料にもとづき説明ならびに提案が行われた。協会の会計が「一般会計」、「特別会計」、「総会・研究大会特別会計」の大きく 3 つに分かれていること、各会計の概要について説明があった。決算報告について、監事校（國學院大學・川島）より、監事校である國學院大學図書館及び佛教大学附属図書館が監査を行い、監査報告書のとおり決算内容は適正であるとの報告が行われた。

協議の結果、提案のとおり承認された。

3. 2023 年度事業計画（案）について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料にもとづき説明ならびに提案が行われた。

協議の結果、提案のとおり承認された。

4. 2023 年度一般会計・特別会計予算（案）について

会長校（明治学院大学・鈴木）より配付資料にもとづき、説明ならびに提案が行われた。「一般会計」の会費収入は、2022 年度総会承認の加盟校数を元に予算計上しているが、各地区部会への交付金は、2023 年度加盟予定校数により算出した金額を計上している。また基金会計については、「基金管理運用規程」が 2022 年度総会にて承認され、2023 年度より一般会計から拠出する形で計上している。

協議の結果、提案のとおり承認された。

5. 2023 年度新規加盟校および脱退校（案）について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料にもとづき説明がされた。2022 年度中に申請のあった、新規加盟校、および脱退校について、2023 年度総会の承認により正式に決定となる。2023 年度新規加盟校は、東地区 1 校、西地区 1 校、計 2 校、脱退校は東地区 2 校、西地区 5 校、計 7 校となる。これにより 2023 年度加盟校数は東地区 269 校、西地区 247 校、計 516 校となり、2023 年度総会の議案として協議を経て承認される旨説明があった。

協議の結果、提案のとおり承認された。

6. 第 85 回（2024 年度）総会・研究大会について

会長校（明治学院大学・鈴木）より配付資料にもとづき、2024 年度東西合同役員会、

総会、研究大会の日程について説明があった。続いて次期当番校（駒澤大学・飯島）より、配付資料にもとづき、次のとおり説明および提案が行われた。

①2024年9月4日（水）に研究大会をオンラインで開催する。コロナ禍を経てオンラインによる開催方法が一般化し、オンライン開催の合理性を生かした大会としたい。

②大会テーマは「大学図書館と諸機関との連携」とする。

本日の承認により、次年度に向けて予算案の準備などを次期当番校に開始していただく流れとなる旨、会長校（明治学院大学・鈴木）より補足説明があった。

協議の結果、提案のとおり承認された。

7. 私立大学図書館協会会則の一部改正（案）について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料にもとづき説明された。総会の成立要件に関し、私立大学図書館協会会則に委任状の取扱いが明記されていないが、慣例として、総会欠席校からは委任状の提出を求め、委任状提出校数を出席校数に算入していることから、実態に合わせて委任状の取扱いを明記する形に会則を改正する提案がなされた。これに対し、施行日を明記する方がよいとの意見があり、2024年4月1日施行とした。尚、改正日については、総会のメール会議が終了した段階の日程とする方向で会長校にて検討することとした。（2023年9月1日改正として総会資料にはその旨明記された）

協議の結果、提案のとおり承認された。

[懇談事項]

1. 会則12条の理事校数について

会長校（明治学院大学・鈴木）より、配付資料にもとづき説明があった。東地区部会の理事校について、理事校業務の一部統合により、理事校数を1校削減することが東地区部会として承認されていたが、2021年度第2回常任幹事会の懇談事項にて議論の結果、会則の変更には至らず、2023、24年度の理事校数は削減していない。本年度、東地区部会より改めて、『私立大学図書館協会会則』第12条の改正について（提案）が会長校宛に提出され、4月14日開催の第1回常任幹事会の懇談事項にて方向性を検討した結果、東地区部会の提案どおり、東地区部会の理事校数のみを5校とし、西地区部会理事校は現状の6校を維持することで、会則の改正を行う方向で合意し、第1回東西合同役員会にて改めて方向性を確認することとした。

検討の結果、第1回常任幹事会の検討結果で異論ないことで合意した。今年度の第2回常任幹事会、および第2回東西合同役員会にて会則改正案を協議し、最終的に2024年度総会の議決事項に上げて承認を得る形で進める。

2. その他

会長校（明治学院大学・鈴木）より以下説明と提案があった。「私立大学図書館協会会則 施行細則」に定められているとおり、今年度4月以降受領した新規加盟申請は2024年度総会承認対象となるが、年度が改まってすぐに新規加盟申請を受領したケー

スが発生した。第1回常任委員会の懇談事項にて検討されたが、施行細則どおりに2024年度総会承認とする方向で確認された。本件について、新規加盟申請から、承認まで非常に時間を要することもあり、新規加盟申請をされた大学には、加盟承認に先んじて今年度より、私立大学図書館協会からの情報提供を会長校より行うという提案が会長校よりあり、了承された。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。

2023年度 第1回東西合同役員会 出席者名簿

(2023年8月23日(水) 14:00～ Web会議)

役員名	議決権	大学名	職名	氏名
1 会長校	○	明治学院大学	図書館長	助川 哲也
			図書館次長	鈴木 直子
			資料管理課長	榎本 愛
2 東地区部会長校	○	帝京大学	図書館副館長	上岡 真紀子
			課長	山下 智美
			係長	川北 友美
			課員	三谷 典子
			課員	山内 歩
3 西地区部会長校	○	中部大学	次長	高木 秀明
			課員	堂ノ脇 浩二
4 東地区理事校	○	専修大学	図書館課長	飯泉 慎也
			図書館課主任	野村 彩衣
			主任司書	柄田 明美
			主任司書補佐	森岡 倫子
5	○	国立音楽大学	主任司書補佐	森岡 倫子
6	○	立正大学	熊谷学術情報課課長	島田 貴司
7	○	北海学園大学	事務長	河井 裕司
8	△	椋山女学園大学	課長	川井 幸治
9	○	京都外国語大学	事務長	山崎 その
			管理運営課長	宮 杉 浩
			管理運営課主事	戸田 奈緒子
10	○	大阪大谷大学	(欠席・委任)	
11	○	広島経済大学	部長	岡田 浩典
			課長	栗原 ますみ
12	○	久留米大学	課長	野田 俊介
			課長補佐	山下 敦子
13 東地区監事校	○	成蹊大学	図書館事務室事務長	細本 有理子
			図書館事務室	小野 美紀
14 西地区監事校	○	西南学院大学	図書館長	黒木 重雄
			学術支援部事務部長	平山 崇
			図書館情報課長	山口 由美子
15 前監事校	△	國學院大學	図書館長	遠藤 潤
			図書館事務課主幹	川島 富貴子
16 協会賞審査委員会	△	関西学院大学	利用サービス課専任主管	有川 浩
17 研究助成委員会	△	関西学院大学	運営課課長	井上 昌彦
18 国際図書館協力委員会	△	法政大学	市ヶ谷事務課長	須賀 真弓
			市ヶ谷事務課	有川 博隆
19 総会・研究大会当番校	△	大正大学	図書館情報メディア課課長	古川 真理
			係長	林 恵理
			主任	丸山 雄太
20 次年度総会・研究大会当番校	△	駒澤大学	運営課 課長	飯島 靖彦
			情報サービス課 課長	石渡 操
			運営課運営係 係長	小田 智裕
21 総会議長	△	追手門学院大学	図書メディア課長	安井 智美